

インフルエンザ予防接種費用補助

よくある質問（Q&A）

健康保険組合の Web サービス「KOSMO Web」について

Q1. KOSMO Web の登録方法を教えてください。

A. KOSMO Web は、セキュリティ強化のためリニューアルされました。2026 年 7 月 30 日発行の通知「[TT-202607-0251-R01 通達・通知 | GFlow \(global-ngk.com\)](#)」をお読みいただき、ログイン設定を行ってください。新 KOSMO Web の初回ログイン用 ID が分からない場合は、同通知内の Forms から申請してください。通知上の入力期限は過ぎていますが、現在も入力できます。回答までに 2 週間程度かかる場合があるため、早めに手続きしてください。

Q2. 紙で補助金を申請できますか。

A. 原則として紙での申請はできません。紙で提出された場合は申請書類を返送しますので、KOSMO Web から改めて申請してください。電子申請が不可能な場合は、健康保険組合へご相談ください（その際に不可能なご事情を確認させていただきます）。

Q3. 電子申請のマニュアルはありますか。

A. 電子申請による補助金申請マニュアルは、10 月末までに KOSMO Web の Top ページおよび健康保険組合ホームページのお知らせ「インフルエンザの予防接種について」へ掲載する予定です。申請期間は 2026 年 11 月 1 日から 2027 年 2 月 10 日までです。

接種補助券を紛失・持参し忘れた場合

Q4. 接種補助券を紛失しました。補助を受けられますか。

A. 補助を受けられますが、接種補助券は再発行できません。接種費用を全額支払い、接種者名、接種日、接種金額

およびインフルエンザ予防接種である旨が確認できる領収書の画像を添付して、KOSMO Web から申請してください。領収書だけでは必要事項を確認できない場合は、明細書等の画像も添付してください。

補助対象者について

Q5. 8月1日以降に加入した本人・被扶養者も補助を受けられますか。

A. 接種当日に当健康保険組合の資格があり、64歳以下であれば補助対象です。ただし、接種補助券は配付されません。接種費用を全額支払い、接種者名、接種日、接種金額およびインフルエンザ予防接種である旨が確認できる領収書の画像を添付して、KOSMO Web から申請してください。領収書だけでは必要事項を確認できない場合は、明細書等の画像も添付してください。

Q6. 65歳以上の被扶養者は補助対象ですか。

A. 当健康保険組合の補助対象ではありません。接種日に満65歳以上の方は、市区町村の補助を受けられる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。なお、今年度中に65歳になる方でも、接種当日に64歳であれば補助対象です。この場合、接種補助券は配付されないため、接種費用を全額支払い、接種者名、接種日、接種金額およびインフルエンザ予防接種である旨が確認できる領収書の画像を添付して、KOSMO Web から申請してください。領収書だけでは必要事項を確認できない場合は、明細書等の画像も添付してください。

Q7. 退職後も、配付済みの接種補助券を使用できますか。

A. 使用できません。補助を受けるには、接種当日に当健康保険組合の資格が必要です。資格喪失後は、接種補助券を使用しないでください。

接種方法・接種補助券について

Q8. 接種補助券を使用できる医療機関は、どこで確認できますか。

A. 医療機関へ直接確認するか、NPO あいちまたは健康保険組合連合会愛知連合会のホームページで確認してください。

い。愛知県内でも、この事業に参加していない医療機関では使用できません。

① NPO あいち HP : <http://npo-aichimed.or.jp>

② 健康保険組合連合会愛知連合会 HP : http://kenporen-aichi.jp/influenza_list

また、接種補助券を使用できる医療機関には、「当院はインフルエンザ予防接種補助券が使用できます」と記載された掲示物が貼られています。

Q9. 子どもが2回接種する場合、接種補助券を2回使用できますか。

A. 使用できません。補助は1人につき年度内1回限りです。2回接種した場合はどちらか一方の領収書を添付してください。2回接種の1回分の接種費用は全額自己負担となります。

Q10. 接種補助券とマイナ保険証等の記号・番号が異なります。接種補助券を使用できますか。

A. 使用しないでください。接種補助券は作成時点の加入者情報に基づいているため、現在の記号・番号と異なる場合があります。接種費用を全額支払い、接種者名、接種日、接種金額およびインフルエンザ予防接種である旨が確認できる領収書の画像を添付して、KOSMO Web から申請してください。領収書だけでは必要事項を確認できない場合は、明細書等の画像も添付してください。

Q11. 接種補助券を愛知県外で使用できますか。

A. 使用できません。接種補助券は、愛知県医師会と健康保険組合連合会愛知連合会が実施する事業に参加する愛知県内の医療機関でのみ使用できます。愛知県外で接種した場合は、接種費用を全額支払い、後日 KOSMO Web から申請してください。

フルミスト点鼻液について

Q12. フルミスト点鼻液も補助対象ですか。

A. 補助対象です。2歳以上19歳未満を対象とする経鼻弱毒生インフルエンザワクチン「フルミスト点鼻液」についても、接種補助券を使用できます。

その他

Q13. 市区町村の補助と健康保険組合の補助を併用できますか。

A. 併用できます。ただし、当健康保険組合へ申請できるのは、市区町村の補助を差し引いた後に実際に自己負担した金額です。

Q14. 接種補助券を使用できる医療機関でも、全額を立て替えて後から申請できますか。

A. 申請は可能ですが、健保事務手続きの簡便化のため、接種補助券を使用できる場合は、できるだけ接種補助券を使用してください。

Q15. 自分の接種補助券を家族に使用できますか。

A. 使用できません。接種補助券を使用できるのは、券面に記載された本人のみです。被扶養者ではない家族や、子どもの2回目の接種に転用することもできません。

Q16. 海外赴任者の接種補助券が国内の職場に届いた場合は、どうすればよいですか。

A. 接種補助券は健康保険組合で保管し、国内でクーポン券として利用する方に限り送付します。旧所属先などへ届いた場合、ご家族が国内にいるときはご家族へ渡してください。国内の受取人がいない場合や送付先が分からない場合は、封筒に「海外赴任中」と記入して健康保険組合へ返送してください。なお、費用補助は日本国内での接種に限ります。

問い合わせ先：日本ガイシ健康保険組合 TEL 052-872-7336